

令和5年第1回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和5年3月10日（金曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第1号 陳情の常任委員会付託報告について
- 第 4 議会報告第2号 諸般の報告について
- 第 5 議案第 1号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号））
- 第 6 議案第 2号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第9号））
- 第 7 議案第 3号 令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）について
- 第 8 議案第 4号 令和4年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 9 議案第 5号 令和4年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第10 議案第 6号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第11 議案第 7号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第12 議案第 8号 令和4年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第13 議案第 9号 出雲崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第10号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第11号 出雲崎町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第12号 出雲崎町個人情報保護に関する法律施行条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第17 議案第13号 出雲崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第14号 出雲崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第15号 出雲崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第20 議案第16号 出雲崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第21 議案第17号 公共施設の相互利用に関する協定の一部変更について

- 第 2 2 議案第 1 8 号 寺泊老人ホーム組合規約の変更について
 - 第 2 3 議案第 1 9 号 指定管理者の指定について（ホッと情報館陽だまり）
 - 第 2 4 議案第 2 0 号 令和 5 年度出雲崎町一般会計予算について
 - 第 2 5 議案第 2 1 号 令和 5 年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について
 - 第 2 6 議案第 2 2 号 令和 5 年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について
 - 第 2 7 議案第 2 3 号 令和 5 年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 第 2 8 議案第 2 4 号 令和 5 年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について
 - 第 2 9 議案第 2 5 号 令和 5 年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について
 - 第 3 0 議案第 2 6 号 令和 5 年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について
 - 第 3 1 議案第 2 7 号 令和 5 年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について
 - 第 3 2 議案第 2 8 号 令和 5 年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ
建設課参事	寺尾勉
代表監査委員	関川嘉夫

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開会及び開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから令和5年第1回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

○議長（三輪 正） 議会運営委員長から、去る2月9日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三輪 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番、加藤修三議員及び1番、仙海直樹議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（三輪 正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの8日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月17日までの8日間に決定しました。

◎議会報告第1号 陳情の常任委員会付託報告について

○議長（三輪 正） 日程第3、議会報告第1号 陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

◎議会報告第2号 諸般の報告について

○議長（三輪 正） 日程第4、議会報告第2号 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおりに提出がありました。

次に、新潟県町村議会議長会第74回定期総会について、お手元に配りましたとおりに報告します。

次に、小黒博泰議員から去る2月14日に開催された新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の会議結果について、お手元に配りましたとおりに報告書の提出がありました。

次に、加藤修三議員から議員派遣結果について、お手元に配りましたとおりに報告書の提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算
（第8号））

○議長（三輪 正） 日程第5、議案第1号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号））についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第1号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、燃料購入費等助成事業及び出産・子育て応援交付金を支給するため、本年1月20日に専決処分したものであります。

補正の内容は、歳入予算では出産・子育て応援交付金を計上いたしました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び地方交付税を追加いたしました。

歳出予算では、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費におきましては、村上市で発生をいたしました鳥インフルエンザ関係の災害派遣費用を計上いたしました。

16目燃料購入費等助成事業費では、同事業に関わる諸費用を計上いたしました。

3款民生費、2項児童福祉費、6目子育て支援費では、出産・子育て応援交付金に係る諸費用を計上いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ2,429万9,000円を追加し、予算総額を37億4,947万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いします。予算書292、293ページをお開きください。2款総務費、1項総務管

理費、1目一般管理費です。村上市で発生しました鳥インフルエンザ関係の災害派遣に係る諸費用を計上いたしました。派遣期間は1月8日日曜日、1月16日月曜日までで、職員総勢33名を派遣いたしました。

続きまして、16目燃料購入費等助成事業費では、3月、今月から5月までの期間で利用いただける助成事業に係る諸費用を計上いたしました。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費です。通園バスへの置き去り防止ブザー設置に係る補助金を追加いたしました。

6目子育て支援費では、出産・子育て応援交付金に係る諸費用を計上いたしました。

6款農林水産業費、1項農業費、4目農地費では、町農業用施設修繕事業補助金を追加いたしました。常楽寺地区の堰の修繕関係の補助金となります。

2項林業費、2目林業振興費では、12月の大雪で倒れた支障木の伐採費用を計上いたしました。

続きまして、歳入予算をお願いいたします。290、291ページです。11款地方交付税では、普通分を追加いたしました。

16款国庫支出金、17款県支出金では、それぞれの事業に対する国庫補助金、県補助金を計上いたしました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらは燃料購入費等助成事業の財源として追加いたしました。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第1号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算
（第9号））

○議長（三輪 正） 日程第6、議案第2号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第9号））についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第2号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、除雪委託料の経費に必要が生じたので、本年1月31日に専決処分したものであります。

補正の内容は、歳入予算では地方交付税を追加いたしました。

歳出予算では、2款総務費、1項総務管理費及び8款土木費、2項道路橋りょう費におきましては、除雪委託料及び関連経費を追加をいたしました。

3款民生費、1項社会福祉費、6目保健福祉総合センター管理費では、浴槽関係の修繕工事費を計上いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,794万3,000円を追加し、予算総額を37億6,741万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

予算書302ページ、303ページ、歳出予算からお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、12節、除雪委託料及び8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、10節及び12節、あわせまして除雪などに伴う諸費用を計上いたしました。除雪につきましては、一斉出動5回分を計上させていただきました。

3款民生費、1項社会福祉費、6目保健福祉総合センター管理費、こちらはふれあいの里の浴槽関係施設の機器の交換工事を計上させていただきました。

続きまして、歳入予算をお願いいたします。300、301ページでございます。地方交付税、普通分の留保分を追加させていただきました。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第2号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

◎議案第3号 令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）について

○議長（三輪 正） 日程第7、議案第3号 令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第3号につきましてご説明を申し上げます。

令和4年度の当初予算は34億円でスタートいたしました。年度途中で9回の補正によりまして3億6,700万円余りの予算を追加してまいりました。

このたびの補正予算は年度末を控えての事業完了または精算見込みによる減額とともに、今後の財政需要を見越し、目的基金の積み増しを行っております。また、国の補正予算に伴いまして配分されました事業費を追加しております。

初めに、歳入歳出予算につきましてご説明を申し上げます。歳出予算に追加計上いたしました主なものを申し上げますと、2款総務費、5目財産管理費では、後年度の公共施設の維持修繕に充てるため、公共施設維持補修基金を積み立てております。

また、14目減債基金費では、後年度の起債償還額の平準化する財源に充てるため、減債基金へ積立金を計上いたしております。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費では、小木之城保育園保育実施委託料を追加いたしました。

6款農林水産業費では、1項農業費、6目地籍調査費では、国の補正予算によります配分に基づき、事業費を追加いたしました。

2項林業費、2目林業振興費では、事業実施に伴いまして、民有林造成事業補助金を追加いたしております。

8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費では、施設修繕料を追加いたしました。

10款教育費、5項保健体育費、2目体育施設費では、町民野球場整備工事費を計上いたしました。一方、歳入予算につきましては、国の補正予算並びに各事業の完了または精算見込額に基づきまして、所要の補正をいたしました。

これらによりまして、歳入歳出からそれぞれ9,137万1,000円を減額いたしまして、予算総額を36億7,604万2,000円とするものであります。

第2表の地方債の補正につきましては、各事業の実績見込額により、それぞれの起債限度額を変更しまして、共同乾燥調製施設整備事業は廃止いたしました。

また、第3表の繰越明許費につきましては、機器の納期遅延による事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、国の補正予算により実施する事業等につきまして、翌年度に繰り越して実施するようお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いいたします。324、325ページです。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、24節積立金です。公共用施設維持補修基金積立及び利子積立追加です。これによりまして、令和4年度末基金残高2億2,053万3,000円となります。

7目企画費、報償費、町移住定住支援金減です。対象者1名だったため、不用額を減額いたしました。18節負担金補助及び交付金です。町デマンド交通運行費補助金減、これは実績に合わせまして減額いたしました。移住支援事業支援金、対象者なしのため、減額です。結婚新生活支援事業補助金、こちらも対象者なしのため、減額となっております。24節ふるさと出雲崎応援基金積立減で

す。ふるさと納税の寄附額の減によるものでございます。2月末現在の寄附額につきましては1,633万9,000円、件数でいくと424件の寄附をいただいております。

14目減債基金費、24節積立金、減債基金積立でございます。減債基金の令和4年度末残高になりますが、1億3,132万9,000円となります。

それから、17目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費です。給付金の実績見込みによりまして減額するものでございます。住民税非課税世帯などに1世帯当たり5万円給付したものでございます。

続きまして、326、327ページをお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費です。8目保健福祉事業費、実績見込みによる減ということでございます。

3款民生費の同じく2項児童福祉費、2目児童措置費、12節委託料です。小木之城保育園保育実施委託料追加です。それから、続きまして、翌ページ、19節扶助費の出雲崎こども園施設型給付費追加、こちらにつきましては保育士の処遇改善に伴う増額ということでございます。そのほか18節負担金補助及び交付金、19節扶助費につきましては、精算見込みによる減額という形になっております。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費です。19節扶助費、子どもの医療費助成追加、執行見込みによる増額となっております。

2目予防費、12節委託料です。システム改修が必要となったため、計上をさせていただいております。

6目新型コロナウイルスワクチン接種対策費、こちらにつきましては集団接種終了に伴う精算による減額という形になっております。

330、331ページをお願いいたします。3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金、県営中山間地総合整備事業負担金減です。こちらは令和4年度の精算見込み、それから国の補正予算との関係で若干の減になっているということでございます。定例会資料の2ページ、3ページを参考としていただきたいと思っております。

6目地籍調査費です。こちらは、国の補正予算に伴うものでございます。定例会資料の2ページ、4ページを参考としていただきたいと思っております。

続きまして、332、333ページをお願いいたします。2項林業費、2目林業振興費、18節負担金補助及び交付金、町民有林造林事業補助金追加でございます。中山地区の再造林、それから滝谷、稲川地区での間伐の増加などによるものでございます。

ちょっと飛びまして、338、339ページをお願いいたします。最後のほうです。10款教育費、保健体育費、2目体育施設費、町民野球場整備工事です。こちらにつきましては、4月から使用可能なように、補正のほうをお願いしたいという工事になっております。

続きまして、歳入予算でございます。316、317ページのほうをお願いします。1款町税、実績見

込みによりまして増額をさせていただいております。

7款地方消費税交付金、交付決定いただいた額に合わせて減額をさせていただいております。

11款地方交付税、交付決定いただいた額に合わせて追加をさせていただいたものでございます。

続きまして、318、319ページ、14款分担金及び負担金、16款国庫支出金、17款県支出金、こちらにつきましては、交付決定または事業執行に伴う実績額並びに国の補正予算に伴う補正となっております。

320、321ページをお願いします。18款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、土地につきましては、稲川、川西の赤道の売払いとなっております。その下、建物は小木の農林産物貯蔵庫の売却となっております。

その下、2目物品売払収入、こちらは中央公民館の山際のほうに置いておきました橋桁を売却したものでございます。

続きまして、19款寄附金、1項寄附金のふるさと納税寄附金です。実績見込みに伴いまして減額させていただいております。

それから、繰入金、1項基金繰入金です。財政調整基金は全額戻入れということで、令和4年度につきましては取崩し額ゼロというふうにさせていただきました。これによりまして、財政調整基金、令和4年度末の今の残高は21億707万9,000円という形になりました。森林環境基金につきましては、民有林造林事業に充当をさせていただきました。

続きまして、322、323ページをお願いいたします。22款諸収入、5項雑入、5目雑入です。2節雑入、市町村振興宝くじ市町村交付金追加ということで、交付決定いただいた額に合わせて追加をさせていただきました。主に障害者関係の費用のほうに充当させていただいているものでございます。

23款町債、各事業の実績額に基づきまして所要の額を補正させていただきました。

310ページから313ページの関係です。まず、第2表の地方債の補正につきまして並びに313ページの第3表、繰越明許費につきましては、町長の説明のとおりということにさせていただきたいと思っております。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてをお願いします。質疑はありませんか。

7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 332ページの7款商工費の3目ですか、観光費の18節負担金補助及び交付金の下の一番下にありますウィズコロナ宴席利用促進支援金減ということで560万円のついていますけれども、額が額なので、当初、予算的にどのくらい見ていたのかあれですけども、かなりの方が利用されたのかなと感じています。そういう中でもって、何組というか、どのくらいの方が利用されたか、

その辺ちょっと、またどれだけの町の経済効果があったのか教えていただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） ウィズコロナの宴席利用でございます。これにつきましては、4月の1日から12月末まで実施したものでございまして、利用実績につきましては利用団体で122団体、利用人数で全体で1,113名となっております。予算的な話ですけれども、当初どのくらいの見込みがあるかはちょっと全く分からなかったもので、900万円の予算を計上しておったところでございます。実績につきましては、250万円程度の補助金で済んだということでございます。これを3割ということで割り返しますと、各店舗に14店舗ご参加いただいたのですが、850万円から900万円ぐらいの売上げがあったのではないかというふうな予測を立ててございます。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 325ページの2款総務費の企画費、負担金補助及び交付金のところで移住支援事業支援金の減ということで先ほど課長のほうから、どなたもいなかったということで全額減額ということのお話がありましたが、たしか前年度も利用者はいなかったのではないかなと思うのですが、これについては東京のほう、23区にお勤めの方ですとか、そこにお住まいの方が移住するというような内容だと思います。これって、どういった形で東京圏にお住まいの方にPRというか、されているのか、本町だけの事業ではなくて全国的な取組だと思うのですが、何かそういうのというのは独自のPRはどのようになっているのですか。もしあったら教えていただきたいと思うのですが。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 東京23区関係への独自のPR等は現在行っていないというのが現状でございます。令和5年度につきましては、子育て応援宣言をする関係もありまして、その子育て関係を主にそちらのほうにPRをしていきたいということで、何とか利用をしていただけるような形にしていきたいということで、令和3年、4年につきましてはちょっと無策ということでちょっと何もできなかったということで反省しているという状況でございます。

以上です。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） これたしか世帯で来ると100万円で、個人で60万円でしたか、たしかそんな感じで、何か来年度5年度からはもう少しお金のほうも上乘せされて支援額が大きくなるという話もありますので、またぜひそういったところで取り組んでいただいて、移住といいますか、つなげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） 発言する際は、マスクを外してお願いします。

ほかにありませんか。

2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 2点お尋ねいたします。

333ページ、漁業者経営支援での減なのですが、これは多分細かく精査した結果だとは思いますが、その辺の見込み違いがどういうふうな内容なのかをお尋ねしたい。

もう一つは、337ページの船絵馬のことなのですが、委託で減ということなのですが、これは見込み違いということなのか、その辺の内容をつまびらかにしていただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 最初のご質問でございます。これにつきましては、物価高騰で魚箱、それから氷の値上がり分の補助ということでございます。こちらにつきましても漁業者の数等は把握しておるのですが、実際売上げ等が分からないもので、それに基づく算定ということになりますので、実際実績に応じた金額ということでこちらの金額の減額という形になっております。よろしく申し上げます。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 船絵馬複製製作業務委託料の減の関係でございます。この船絵馬の業者の選定に当たりましては、委託のための入札を行っております。入札の請負差額で生じたものでございます。よろしくお尋ねいたします。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 漁業者のほうで再度課長にお尋ねしますが、悪く言うと、漁業者の皆さんがある意味では不明なところがあるので、結局は泣いている部分があるというふうにも読めるのですが、その辺は私のほうの見当違いでしょうか、どうなのでしょう。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） こちらにつきましては、例えば箱の単価があります。それが物価が上昇しました。その跳ね上がり分の補助ということでございます。取り具合によって、その箱の例えば使用料等が月によって変わるという部分で、予算的には多めにということで取っていた部分なので、実績に応じて箱数等で精算しておりますので、先ほどのご指摘の点については該当しないかなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 先ほど総務課長のほうから説明がありましたが、339ページの町民野球場のグラウンドの整備工事ということで、もう少し詳しくどういったような内容の整備が行われるか教えていただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 町民野球場の整備工事でございます。何年か置きにこれは計画的にござ

いますけれども、前回平成28年度に内野の整備を行いました。それから、都合、丸6年たって7年目ということで、大分マウンドですとか、それから罫間、整備し切れずに水がたまらないグラウンドなのですけれども、ほこができてきていて、通常の整備ではなかなかというところが出てきていますので、定期的に整備を行う中の今回内野のほうの整備、1,500平米ほどになりますけれども、行わせていただきたいというものでございます。

以上です。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ありがとうございます。これ今日、議会で議決して残り期間があと僅かというか、年度末なのでですけど、その辺は間に合うような感じで工事が進められるのでしょうか。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 整備工事のほうは大体天候がよければ1週間ほどかからずに終わるというものですので、今回議決をいただきましたら、すぐに手続を取りまして、執行させていただきたいということでございます。お願いいたします。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ありがとうございます。今子どもたちもグラウンドで野球をやったりしていますので、またその辺も含めて対応していただきたいと思います。お願いいたします。

続いて、335ページの教育振興費の中の負担金補助及び交付金のところの高校生の通学費の助成の件なのですけれども、この減額というのはどういった感じでこの70万円ということが上がってきたのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 町高校生通学費助成金の減額の関係でございます。当初これ初めに予算を取らせていただく段階で見込みで、これから高校に入るという生徒の皆さんについては、大体の予算のほうを決めながら、方向でもって交通費のほうを積算しながら、新しい2年生、3年生、そういった子どもたちと併せて予算を総額で考えていきます。実際のところは、今回の実数としては72人の生徒の皆さんからご利用いただいておりますけれども、見込みの、長岡市のほうですと、やはりバスは高くなっているのですが、柏崎のほうに変更になったりですとか、そういうような関係がございまして、結果的には70万円の減というような結果でもって今回減額をさせていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定によ

り委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号 令和4年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
について

○議長（三輪 正） 日程第8、議案第4号 令和4年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第4号、国保特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの主な補正は、歳出予算につきましては、今年度の決算見込みに基づきまして4款保健事業費を減額をいたし、5款基金積立金に820万円を追加しまして国保財政調整基金に積み立てます。

歳入予算では、決算見込みに基づきまして、1款国民健康保険税、6款県支出金を増額しました。

これらによりまして、歳入歳出それぞれに730万1,000円を追加し、予算総額を5億4,020万2,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書の283ページをお願いいたします。4款保健事業費につきましては、人間ドック検診委託料がコロナ禍の影響もありまして、受診者が当初の見込みより減ったため、90万円の減額をしております。

5款基金積立金では、国保の財政調整基金に820万円を積み立てるものであり、これによりまして同基金の年度末残高は1億1,989万9,000円となる見込みです。

なお、国保特会の状況につきましては、定例会資料61ページ以降にございますので、参考にしてください。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第4号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号 令和4年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（三輪 正） 日程第9、議案第5号 令和4年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第5号、介護特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの主な補正は、歳出予算につきましては、今年度決算見込みに基づきまして1款総務費、4款地域支援事業費を減額し、2款保険給付費を追加いたしました。

歳入予算では、決算見込みに基づきまして、3款国庫支出金、5款県支出金を増額し、4款支払基金交付金、7款繰入金を減額しております。

これらによりまして、歳入歳出からそれぞれ281万8,000円を減額し、予算総額を6億8,919万7,000円とするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書の295ページをお願いいたします。1款総務費では、訪問調査員による認定調査件数等の減によりまして、調査関係経費を65万円減額、2款保険給付費では決算見込みにより、高額介護サービス費を100万円増額しております。

297ページをお願いいたします。4款地域支援事業費では、決算見込みによりまして介護予防サービス給付費を300万円減額しております。

次に、歳入のほうをお願いいたします。293ページ、7款繰入金において介護給付費準備基金繰入金700万円を全額減額し、これによりまして同基金の年度末残高は1億2,354万円となる見込みです。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）に
ついて

○議長（三輪 正） 日程第10、議案第6号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第6号につきましてご説明を申し上げます。

令和4年度の簡水特会では、尼瀬地区の老朽管更新、造成していますやまや団地の配水管布設や川西地区の浄水場の更新工事を実施しております。

このたびの補正予算は、管路工事、浄水場の更新工事を精算見込みにより減額をいたしました。

このほか年度末を控えまして、各費目の計数整理をしております。

これらによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額1,959万6,000円を減額いたしまして、予算総額を2億1,553万2,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

歳出310、311ページをお願いいたします。1款1項1目12節委託料の追加は、JAの広域合併に伴います23支店分の取引ができるよう、料金システムを改修する経費の追加でございます。26節公課費の消費税は、確定申告計算により還付申告となりましたので、全部減いたします。

3款1項1目配管布設整備費の12節委託料は、管路工事の設計費でございますが、精算により不用分を減額しております。14節工事請負費は、尼瀬地区、やまや団地などの管路工事費ですが、精算額または見込額により、減額いたします。

2目取水施設整備費の委託料は、川西地区浄水場の関係で家屋調査を実施いたしました但、事後の調査がなくなりましたことによります減額でございます。工事請負費につきましても精算見込みによる減額となります。

309ページの歳入をお願いいたします。運営準備基金繰入金、簡易水道事業債の減額は、先ほどの管路布設整備費、取水施設整備費の委託料、工事費の財源としておりましたので、歳出減に伴いまして歳入も減額いたします。

以上でございます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 1つ、310ページ、先ほど説明ありました取水施設整備工事の中で、川西の浄水場の整備工事減で600万円ありますけれども、精算見込み等々で減額という中で、今いろいろな建築工事もそうですし、土木工事も原材料費等々上がっている中で、これだけの減額というのは何が一番要因だったのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補正予算でございますので、ぎりぎりの金額というわけではなく、工事請負費ですから、多少の余裕は見させていただいております。川西地区の浄水場整備工事につきましては、土木工事、水道施設工事、それと機械電気設備工事の3本工事となっておりますが、一番減額幅が大きかったものにつきましては、機械電気設備工事で450万円の減額となっております。請負差額が大きかったということも原因となっておりますかと思ひます。

以上でございます。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（三輪 正） 日程第11、議案第7号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第7号につきましてご説明を申し上げます。

令和4年度の下水道特会では、久田浄化センターのストックマネジメント事業によりまして、電気計装設備の更新を実施しております。

このたびの補正予算は、この電気計装設備工事費を精算見込みにより減額をいたしました。また、年度末を迎えまして、各種目の計数整理をしております。

これらによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額354万円を減額をしまして、予算総額3億626万3,000円とするものでございます。

よろしくご審議を通りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

歳出322、323ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費、8節旅費でございますが、昨年の夏に全国町村下水道推進協議会の全国大会が開催されました。旅券などの早期予約を行ったところ、見積もった額より安く行けましたので、差額不用分を減額いたします。26節公課費は消費税でございますが、3月の分を残しまして減額いたします。

2款1項1目維持管理費です。役務費、電話料は、マンホールポンプ場の通信装置を更新いたしますが、最初にKDDIが行う初期工事費が予想より安くなったことによる減額でございます。下水道施設清掃料の減額は、精算によるものでございます。工事請負費は、精算見込みによります減額となっております。

321ページをお願いいたします。社会資本整備交付金の減額は、交付決定額に合わせました。

雑入の減額は、歳出の旅費の減額によるものでございます。

316ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございますが、久田浄化センターの電気計装設備を更新工事、こちらを繰り越しさせていただきたいものでございます。

以上でございます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号 令和4年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（三輪 正） 日程第12、議案第8号 令和4年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第8号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、精算見込みにより団地造成工事費を減額いたしました。また、委託料に販売促進の経費を追加しております。

これらによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額1,654万2,000円を減額いたしまして、予算総額を2,045万8,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

335ページをお願いいたします。12節委託料に団地販売促進の経費を追加いたしました。分譲予告看板の製作設置、予告チラシの作成を予定しております。役務費の郵便料は、作成のチラシをハウスメーカーなどに郵送する経費でございます。14節工事請負費は、建設機械の作業に支障が出るほどの軟弱地盤であった場合に、地盤改良などの対応をするということを想定をしておりましたが、そういった事象がございませんでしたので、精算見込みにより減額をさせていただきます。

333ページ、歳入でございます。お願いいたします。一般会計繰入金を減額いたします。

前年度繰越金は、数字を整理いたしました。

328ページに移りまして、第2表、繰越明許費でございますが、造成工事費を繰り越しさせていただきたいものでございます。

以上でございます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第8号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。

（午前10時30分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

◎議案第9号 出雲崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第13、議案第9号 出雲崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第9号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、常勤職員の週休日の振替について、実際の勤務状況に基づいた取得が可能とするように、半日勤務の勤務日を規定をし、その時間について規則に委任することとし、改正をするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

午前8時半から12時までの3.5時間、それから午後1時から午後5時15分までの4.25時間の午前、午後の異なる勤務時間に見合った半日勤務の振替を実際の規則で定めることができるように改正するというものでございます。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第14、議案第10号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第10号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、職員の通勤環境改善のため、通勤手当を国の基準に合わせるよう改正するものでございます。

また、単身赴任手当について支給の必要が生じる可能性があるため、国の基準に合わせ、新たに規定するものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

通勤手当の改正の提案となります。県内30市町村のうち、新潟県のものに準拠しているのが5つの市です。それから、国に準拠しているものが残り24市町村ということで、出雲崎町につきまして

はどちらの基準にも準拠していないというのが現状でございます。平成16年に改正をさせていただいてから19年間改正をしておりませんでした。職員の通勤環境も大きく変わりましたので、今回国の形に準拠するように改正をお願いするものでございます。

また、本条例には単身赴任手当というものがございせんでしたので、単身赴任手当につきまして、新たに規定をさせていただきたいというものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号 出雲崎町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第15、議案第11号 出雲崎町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第11号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、当町の歯科医院が今年度末をもって閉院し、学校歯科医を退任することとなったために、長岡歯科医師会から改めて歯科医師の紹介を受けておりますが、長岡市との報酬に差異があるため、報酬額の改正をするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

当町の小中学校の学校歯科医につきましては、昭和62年4月より本間哲雄氏より担っていただいております。令和5年3月31日をもって閉院し、学校歯科医も退任することになりました。これを受けまして、長岡歯科医師会に相談したところ、小学校につきましては和島地域の山田歯科医院、山田道浩氏、中学校につきましては、与板地域の小坂井歯科医院、小坂井渉氏を紹介していただきました。両氏からも了解をいただくことができました。しかし、当町と長岡市では報酬に差異がありますため、長岡市に合わせる形で今回報酬を増額するものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号 出雲崎町個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第16、議案第12号 出雲崎町個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程いたしました議案第12号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、出雲崎町個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に伴い、町内各公共施設の設置条例中の字句の整理が必要となったため、関係条例の整理に関する条例を制定するものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

12月定例会で可決いただきました個人情報の保護に関する法律施行条例、これの施行に伴いまして、関係する町内9か所の各公共施設の設置条例中の語句の整理が必要となったため、今回提案させていただくものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第12号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号 出雲崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第17、議案第13号 出雲崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第13号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正では、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴いまして、当該条例について所要の改正を行うものであります。

主な改正点は、事業者の業務負担軽減等を図る観点から、保育計画等、書面により行うことが規制されているものの作成、保存について、電磁的記録による対応を認めるものであります。

あわせて児童虐待防止等を図る観点から、親権者の懲戒権に係る民法上の規定が削除されたことに伴います省令改正であります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

こども未来室長。

○こども未来室長（金泉修一） 補足説明をさせていただきます。

本条例改正の趣旨は、町長の提案理由のとおりでございます。

改正の1点目は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の業務負担軽減等を図る観点から、保育計画等、書面により行うことが規定されているものの作成、保存について、データによる対応を認めるものでございます。また、施設利用者の利便性を図る観点から、運営規定の説明と施設利用者との間の手続におきまして、書面により行うことが規定されているものについて、施設利用者の同意の下、データによる提供を認めるものでございます。

改正の2点目は、児童虐待の防止等を図る観点から、児童虐待を正当化する口実に利用されているとの指摘のあります親権者の懲戒権に係る民法第822条の規定が削除されたことに伴う省令改正によるものでございます。

施行期日は公布の日といたします。

補足は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号 出雲崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第18、議案第14号 出雲崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第14号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正では、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴いまして、当該条例について所要の改正を行うものであります。

主な改正点は、事業者等に対する安全計画の策定、送迎自動車への安全装置の設置、また全ての子どもたちが同じ空間の中で個々に必要な援助を受けながら、共に成長を目指すインクルーシブ保

育の推進、そして感染症等の予防及び蔓延防止のための定期的な研修等について、それぞれに規定を定め、義務化するものであります。

加えて、議案第13号と同様に、懲戒権に係る規定の削除及び電磁的記録の対応について規定するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

こども未来室長。

○こども未来室長（金泉修一） 補足説明をさせていただきます。

まず、家庭的保育事業につきましては、現在本町において当該事業者はございませんが、このたび国の改正に基づき、あわせて一部改正するものでございます。

本条例の改正につきましては、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する厚生労働省令を踏まえまして、主に6点の内容について国基準に合わせ、改正するものでございます。

改正の1点目は、児童の安全確保の推進でございます。家庭的保育事業者等が設備の安全点検や職員の研修、訓練等について安全計画を策定いたしまして、計画に従い、必要な措置を講じることが義務化されます。

改正の2点目は、送迎自動車運行時の安全管理でございます。利用乳幼児の通園や園外活動等における乗降時の乗車確認、また見落とし防止装置の設置が義務化されます。

改正の3つ目は、インクルーシブ保育の推進であります。定義については、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。家庭的保育事業者等を利用する社会福祉サービスを必要とする乳幼児の社会参加への支援が進むように、保育に支障が生じない場合に限り、併設する他の社会福祉施設の設備や職員を共用できるものとするものでございます。

改正の4点目は、衛生管理の推進と努力義務化でございます。家庭的保育事業者等における感染症、食中毒の予防、蔓延防止のための訓練等の実施について努力義務として求めるべき具体的内容を条例に明記するものでございます。

改正の5点目は、親権者の懲戒権に係る規定の削除、また改正の6点目は、電磁的記録の対応につきましてでありまして、いずれも先ほど議案第13号と同様の改正理由でございます。

この条例は、令和5年4月1日から施行いたします。

ただ、資料のとおり、第6条、第13条及び第49条の改正は公布の日から施行いたします。

補足は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号 出雲崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第19、議案第15号 出雲崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第15号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例改正は、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を改正する省令が公布され、令和5年4月1日に施行されることを受けまして、放課後児童健全育成事業者の安全計画の策定、自動車を運行する場合の所在の確認及び業務継続計画の策定並びに衛生管理のための研修等について条例中の所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

教育課長。

○教育課長（内藤良治） 補足説明をさせていただきます。

ただいまの町長の説明のとおりでございますが、第6条の2として、放課後児童健全育成事業者

において、児童の安全の確保に関する計画策定を行うことを追加したものです。

次に、第6条の3は、自動車を運行する場合の所在の確認を新たに追加し、点検などにより児童の所在を確実に把握するものでございます。

続いて、第12条の2として、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画策定をするというものです。これは努力義務となっております。

第13条の第2項では、条文の一部を職員に対し、感染症及び食中毒の防止及び蔓延防止のための研修並びに訓練を定期的に行うと修正したものです。これら所要の変更によりまして、今まで以上に児童の安全対策が強化されるものでございます。

補足説明は以上です。よろしく願いをいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 今回の課長のお話の中で確認させていただきたいのは、第6条の3の中でうたっている内容が書いてあるのですが、改正前はこれのやり方としてはあったのかなのか、その辺聞かせてください。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 改正前の条文では、この6条の3はございません。

以上です。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） そうであれば、大変これはいいことだと私は理解しているのですが、その中で今全国的にこの案件が児童というか、スクールバスとかという中で事故が多発しているようなことで国も力を入れているという中で、早くこれをやるべきかなというふうに思っておりましたので、よかったですと思います。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号 出雲崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第20、議案第16号 出雲崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第16号につきましてご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、出産育児一時金の支給額の引上げに伴うものであります。国民健康保険の被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金等の額は、健康保険法施行令の規定を勘案して定めておりますが、このたびの同施行令の一部が改正されたことによりまして、出産育児一時金の金額を7万円引き上げて48万8,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

定例会資料の56ページをお願いいたします。現在の出産育児一時金の金額につきましては、政令で定める金額40万8,000円に産科医療補償制度の掛金相当額1万2,000円を加え、さらに本町の場合は1万円を上乗せして43万円を支給しているところです。このたびの政令改正によりまして、出産育児一時金を7万円引き上げ、総額を50万円とする改正であります。

なお、新潟県では支給額の引上げに合わせて県内市町村の支給額を統一することに決定しましたので、町独自の金額の上乗せはいたしません。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号 公共施設の相互利用に関する協定の一部変更について

○議長（三輪 正） 日程第21、議案第17号 公共施設の相互利用に関する協定の一部変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第17号につきましてご説明を申し上げます。

このたび長岡市、小千谷市、見附市及び出雲崎町の間で締結をしております公共施設の相互利用に関する協定書について、長岡市の悠久山プールが令和5年3月31日をもって廃止することに伴い、協定書を変更する必要性が生じたので、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

長岡市悠久山プールは、平成7年1月に竣工ということだそうです。26年経過いたしまして施設

の老朽化が進行していることから、令和5年3月31日をもちまして廃止することとなったものでございます。

定例会資料65ページに新旧対照表をつけておりますので、参考としてください。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号 寺泊老人ホーム組合規約の変更について

○議長（三輪 正） 日程第22、議案第18号 寺泊老人ホーム組合規約の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第18号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの寺泊老人ホーム規約の変更につきましては、附則に組合が解散する場合、組合の解散に伴い、生じる事務及び解散前において処理した事務の承継を長岡市に定めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

寺泊老人ホーム組合については、令和5年度末の解散を目標に事務処理を進めており、2月27日には入所者全ての移転が完了しました。今回の規約の変更内容については、町長説明のとおりであり、議決後には新潟県に対して規約変更の許可申請を行うこととなります。

補足は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号 指定管理者の指定について（ホッと情報館陽だまり）

○議長（三輪 正） 日程第23、議案第19号 指定管理者の指定について（ホッと情報館陽だまり）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第19号につきましてご説明を申し上げます。

ホッと情報館陽だまりにつきましては、ホッと情報館陽だまり管理協議会を指定管理者として指定しているところでございますが、本年度末をもちましてその指定期間が満了いたします。

現行の指定管理者は、当該施設を適正かつ円滑に管理し、施設の効率的かつ効果的な運営が行われておりますので、引き続いて現行の指定管理者を指定したいというものであります。

なお、指定の期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までとするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） それでは、補足説明をさせていただきます。

このたびの指定管理者の指定につきましては、施設の設置目的に沿った適正な運営管理を行う観点から、また過去の実績などから今後も継続できる団体として、ホッと情報館陽だまり管理協議会はふさわしいものと考えております。会員は現在9名で、大門、駅前地区の住民で運営しています。会員同士のコミュニケーションもありまして、サービスの安定性も高く、自主事業として定期的な企画展を開催したり、毎月の会報発行や町からの要請による販売事業にも協力していただくなど、収益の確保と利用者拡大に努力をしていることがうかがえるかと思えます。また、お客様から苦情をいただくこともございません。今後も出雲崎駅の玄関口として役割を果たしていただき、さらにお客様から喜ばれる施設運営に努めていただくようお願いしていきたいというふうに考えております。

補足は以上でございます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号 令和5年度出雲崎町一般会計予算について

議案第21号 令和5年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第22号 令和5年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について

議案第23号 令和5年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第24号 令和5年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について

議案第25号 令和5年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について

議案第26号 令和5年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第27号 令和5年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について

議案第28号 令和5年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について

○議長（三輪 正） 日程第24、議案第20号 令和5年度出雲崎町一般会計予算について、日程第25、議案第21号 令和5年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第26、議案第22号 令和5年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について、日程第27、議案第23号 令和5年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第28、議案第24号 令和5年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について、日程第29、議案第25号 令和5年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、日程第30、議案第26号 令和5年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第31、議案第27号 令和5年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について、日程第32、議案第28号 令和5年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について、以上議案9件を一括議題とします。

ここで、ただいま上程されました令和5年度当初予算各会計の審議に当たり、町長から令和5年度の施政方針について説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） 本日、ここに令和5年、出雲崎3月定例会を迎えまして、令和5年度の予算、そして諸議案につきましてご審議を賜りますに当たりまして、今後の町政運営に対する私の所信の一端と予算編成上の基本的な考え方、あるいはまた最重点施策等を申し述べながら、議員をはじめ町民各位のご協力をお願いを申し上げる次第でございます。

新型コロナウイルス感染拡大から3年を経過いたしておりますが、この間、町民の皆さんには生活あるいは仕事の面などあらゆる場面で、大変ご負担、ご苦勞をおかけしております。感染予防対策に引き続きましてご協力をいただいておりますことに対しまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、新型コロナウイルスの対応の最前線におられる医療あるいは介護福祉、保育あるいはまた教育などのエッセンシャルワーカー等の皆さんには大変ご苦勞をおかけしておりますが、深く感謝を申し上げる次第でございます。

このような中、政府は5月8日から新型コロナを「新型インフルエンザ等」から外し、5類感染症とする方針を決定しました。また、マスクの着用につきましても今月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになりました。様々な面におきまして、新型コロナの新たな局面を迎えようとしております。

町では、ワクチンの接種や基本的な感染対策の徹底によりまして、新型コロナウイルス感染拡大を防止をするとともに、地域経済あるいは町民の生活を支援するため、町民の皆さんの心に寄り添いながら、迅速に切れ目なく事業を進めてまいりました。

2回のプレミアム商品券の発行あるいは町内事業者の魅力を伝え集客を促進するために、広告費及び事業者の企画する特典経費に対しまして支援金を支給する「来てみてアピール応援支援金」等々の支援策を実施してまいりました。

また、コロナ禍における原油価格あるいは物価高騰等の影響を受けた町民や事業者への負担の軽減をいたしまして、燃料購入費助成事業あるいは農業者や漁業者の経営を支援する補助金事業、福祉事業者に対する電気料高騰対策支援金事業に取り組みをいたしてまいりました。

このような中、国におきましても「歴史の転換期を前にいたしまして、我が国が直面する内外の重要課題に対しまして道筋をつけ、未来を切り拓くための予算」といたしまして、令和5年度一般会計総額は、前年度比6.3%増の114兆3,812億円となっております。

また、県におきましても令和5年度の予算案が2月15日に発表されました。「県民の社会経済活動をしっかりと支えつつ、多くの方から魅力ある場として選ばれる「住んでよし、訪れてよしの新潟県」づくりを加速させる予算」として、前年度比1.0%減の1兆3,429億円となっており、現在、県議会で審議をされておるところであります。

令和5年度は、第6次の出雲崎町総合計画の第2年次となります。コロナ後を見据えながら、子育て、教育をはじめとする取組を継続し、町民の皆さんが生きがいと夢を持てるまちづくりと幅広い層から「選ばれる町」として、今後とも全身全霊を尽くしながら町政を進めてまいり所存でございます。

また、令和5年度予算編成の最重点施策といたしまして、第2期の「出雲崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を着実に実行するとともに、第6次の総合計画基本構想の理念であります

ところの「いままでも、これからも、住み続けたい 関わりたい 帰ってきたい 出雲崎」、この実現に向けまして、次の3項目を最重点施策として掲げ、将来を見据えた張り詰めの利いた予算編成をいたしました。

最初に、子育て・教育への取り組みでございますが、これまで進めてきました0歳から5歳児までの保育料の無償化や18歳までの医療費の助成、妊産婦等の方々に対しましても出産準備金と出産祝金を支給するところの「幸せを運ぶコウノトリ祝金」等の子育て支援策についても継続し、実施してまいります。

新たな取組といたしまして、「未来へつなぐ子育て応援宣言のまち」を提案し、地域ぐるみで子育てを支える持続可能なまちづくりを推進してまいります。また、多世代交流館を中心としたエリアに里山アスレチック広場「きらりの森」を整備し、子育て環境を充実させ、子育て世代の満足度向上を図ってまいります。

教育への取組といたしまして、2年目となりますところの出雲崎町公設学習塾「まち塾」を継続して実施し、子どもたちの学習意欲の向上と目標達成に向け、支援をしてまいります。

今までの取組を継続するとともに、新たな取組を実施することによりまして、未来への投資として、次世代を担う子どもたちのために安心して子育てあるいは教育ができる環境を着実に整備をしてまいります。

次に、移住・定住人口の増加に向けた取り組みでございますが、本町の令和4年の社会動態は、4年連続の転入超過となり、特に0歳から14歳までの社会動態が18人の転入超過となるなど子育て世代の転入が増えてまいっております。今まで継続をして実施してまいりましたところの宅地分譲あるいは住宅の購入費等への補助といった住宅施策、子育て支援策をはじめといたしました移住・定住の取組の結果がこの数字に表れているものと考えております。

この流れを継続的なものとするため、秋頃から分譲を開始いたしますところの第2期のやまや団地の宅地分譲を促進いたしまして、様々な媒体でPRを行いながら、若い世代を含めた移住、定住人口の増加を目指し、取組を進めてまいります。

次に、賑わい創出に向けた取り組みでございますが、コロナ禍により様々なイベントが今まで中止を余儀なくされてまいりましたが、新型コロナ後の新たな局面を迎える中、町民の皆さんがイベントの運営に参画する各種イベントの開催を支援してまいります。

秋に開催を予定しておりますところの出雲崎町のブランド米「出雲崎の輝き」を使った「食」をメインテーマといたしましたイベント「出雲崎まんぷくまつり」への支援や、町道、林道を走路とした「いずもざきマラソン'23」を開催する実行委員会に対しまして、開催費用等を補助しながら、多くの方から出雲崎町にお越しをいただき、町民との交流を通しての町のにぎわいを創出するイベントの開催も支援してまいります。

令和5年度の主要施策の概要についてでございますが、第6次の総合計画で定めました5つの基

本目標の体系に沿いまして、その概要を申し述べさせていただきます。

最初に、健やかに笑顔で暮らせるまちづくりでございます。「未来へつなぐ子育て応援宣言のまち」を提唱しながら、子育てイベントの開催や子育て支援動画の作成を通しまして、地域ぐるみで子育てを支える持続可能なまちづくりを推進をしております。

多世代交流館を中心としましたエリアに里山アスレチック広場「きらりの森」を整備し、子育て環境を充実させ、子育て世代の満足度向上を図っております。

「多世代交流館きらり」は、引き続き保健師等の専門職員を配置し、子育てに関する各種イベントの開催や悩み相談など子育て世代を総合的にサポートし、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っております。

子どもを望む夫婦の経済的あるいは精神的な支援といたしまして、不妊治療や不育治療の費用を助成する制度を創設するとともに、出産後の育児不安の軽減を図るため、新たな産後ケア等も実施しております。

安心して子どもを産み育てられる環境を支援するために、出産準備金と出産祝金を支給する「幸せを運ぶコウノトリ祝金」事業は継続して実施しております。

国が創設しました「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠期から出産子育て期まで一貫して子育て家庭に寄り添いながら、「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト（経済的支援）」を一体的に行っております。

国民健康保険被保険者の出産に要する費用に対しましても経済的な負担の軽減を図るために、出産育児一時金を50万円に拡充します。

0歳から2歳児の保育利用料の無償化と、国の施策を併せ0歳から5歳児の保育利用料の無償化を継続し、保護者の経済的負担の軽減を図っております。

0歳から18歳までの通院費及び入院費を全額助成をし、子ども医療費を継続して無料化いたします。また、2歳未満までの乳幼児に紙おむつ等を支給しております。

小学校の就学前3歳から5歳児の子どもたちの健金育成のための子ども育成支援金を交付します。

町の健康診断等の受診者、健康教室やスポーツ関係事業の参加者にポイントを付与しながら、一定数のポイントに達した場合には、町内の店舗で利用できる商品券を交付し、町民各位の健康増進と運動機会の創出を図っております。

骨髄等提供者の増加と骨髄等移植の推進を図るため、骨髄等の提供者に対し骨髄等の移植に関わる通院費及び入院費の一部を助成しております。

高齢者が在宅においても安心して生活できる緊急時の情報確認に利用するための救急医療情報キットを配布いたしますとともに、緊急通報体制の整備あるいは紙おむつ等の支給の支援を行っております。

介護保険事業は、介護予防や生活支援のニーズに応えるサービスを提供し、「八手の茶の間」「新津邸の茶の間」等を継続して実施してまいります。

社会参加の促進と健康増進のため、障がい者及び65歳以上の高齢者を対象にいたしまして、タクシーや長岡線路線のバスで利用できる福祉タクシー・バス利用券等もさらに交付をして進めてまいります。

本町に在住する障がい者及びその家族が、身近な地域で日常生活でのお困りのこと等に関する相談ができるように、引き続き相談支援事業所の運営を支援してまいります。

安全で安心して暮らせるまちづくりでございますが、地域消防の中核的役割を果たす消防団員の活動服を高視認性で新基準の活動服に更新をする。

川西及び船橋地区に耐震性の防火水槽を整備するとともに、市野坪地区の老朽化いたしました消火栓の取替え工事を行い、放水口を高くする機能向上を図り、積雪、大雪のときでも対応できるよう消防水利の充実を図ってまいります。

防災等に関する情報を更新したハザードマップを作成いたしながら、防災対策の強化を図ってまいります。

町道の改良・舗装事業は、上中条米田中山線ほか2路線において実施し、生活道路の改善により安全性の向上に努めてまいります。

町道妻入りの街並み線の舗装修繕及び稲川トンネルの定期点検、道路環境の適切な管理を図ってまいります。

老朽化いたしました神条地区の配水管の更新工事を行うとともに、小木浄水場のろ過装置のろ材を交換し、水道のより安定供給を図ってまいります。

公共下水道は、久田浄化センターの電気計装設備の更新を行い、農業集落排水は老朽化しておりますところの排水処理施設の機器の取替え、維持修繕、改善を行い、安定した汚水処理及び施設の長寿命化を図ってまいります。

簡易水道、下水道会計等は、令和6年度から公営企業会計に移行することから必要な会計システム構築や移行業務を進めてまいります。

新たな住宅団地となりますところの第2期のやまや団地の分譲を開始するところから、様々な媒体を通じながらPRを行い、町への移住を促進するとともに、若者世代等の町への定住促進を図ってまいります。

定住人口の増加を目的といたしました新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援事業等によりまして、若者世代の住宅取得等を支援してまいります。

町営住宅の大門第1住宅につきましては、長寿命化を図るために外壁塗装修繕を行い、適正な町営住宅管理を図ってまいります。

基幹交通である定期バス路線の維持支援とともに、デマンド交通「てまりん便」を30分間隔で最

大21便運行し、町の地域公共交通の充実と地域の活性化を図ってまいります。

刑法等に規定をいたします人の生命、または身体を害する犯罪行為により被害に遭われた本人やその遺族に見舞金を支給します。

2050年の脱炭素社会の実現に向けまして、再生可能エネルギー導入戦略及び町地球温暖化対策実行計画を策定をいたします。

ペットボトルの回収を隔週から毎週に拡充をしまして、町民の利便性の向上を図ってまいります。地域資源・特性を生かした魅力と活力あるまちづくりであります。出雲崎産のブランド米コシヒカリ「出雲崎の輝き」の生産を支援し、魅力ある特産品としてPRを進めてまいります。

農業者の離農が進み、農地の維持が非常に困難になっている現状があるために、農業の担い手として町の地域性に合った農業法人の設立に向けて取組を進めてまいります。

米価の上昇が少額な中で、物価高騰による経費の上昇に対する農業者支援として、主食用米の出荷数量に応じた補助金を交付してまいります。

物価高騰による漁業経費の上昇に対する漁業者支援といたしまして、魚箱や氷の購入費等に対する補助金を交付してまいります。

えちご中越農協が実施しますところの出雲崎ライスセンター能力増強事業に係る経費を補助し、高品質な出雲崎産コシヒカリの生産を促進してまいります。

釜谷梅団地への農道を舗装し、農道の保全、円滑な収穫作業を促進し、釜谷梅栽培組合の今後の営農活動を支援してまいります。

新規事業といたしましては、野生鳥獣による農作物被害等を防止するために、個人または団体が設置する電気柵の費用に対して補助金を交付してまいります。

地籍調査は、昨年度に引き続き滝谷地区及び神条地区において実施いたしてまいります。

林道は、間伐が実施される吉川滝谷線の舗装工事を行うとともに橋りょう点検を実施いたしまして、地域林業の振興と適切な林道管理に努めてまいります。

本町の重要な資源である海岸の清掃を海水浴シーズンに合わせて実施し、良好な海浜環境の整備も図ってまいります。

町内商工業者の支援体制の維持・強化を図るため、町商工会に対しまして、減員する職員の補充経費等の運営費を拡充し、補助してまいります。

事業者の経営改善や円滑な事業継承を図るために、事業者に対しまして、専門家派遣に係る経費の一部を助成する専門家派遣事業を実施します。

出雲崎のブランド米「出雲崎の輝き」を使った「食」をメインテーマとしたイベント「出雲崎まんぷくまつり」を実施し、観光協会に事業費を補助しながら、町の魅力度を向上し、交流人口の増加を図ってまいります。

出雲崎の山の幸、海の幸について、おもてなしを通しながら情報発信し、交流人口の増加を図る

ため、「出雲崎「美食」街めぐり」を実施する実行委員会に対しても負担金を交付してまいります。

企業が地方創生を応援する企業版ふるさと納税を活用し、総合戦略事業の促進もまた図ってまいります。

次に、夢を育み、誇りある歴史、文化を継承するまちづくりでございます。

子どもたちの学習意欲の向上と目標達成に向けた支援としまして、出雲崎町公設学習塾「まち塾」をより継続、充実して実施してまいります。

令和5年度から中学校の休日の部活動が地域に移行されることに伴いまして、実施団体に運営費等も補助してまいります。

小中学校に入学する児童生徒に入学祝金を支給し、保護者の入学準備の負担軽減を図ってまいります。

高等学校に通学する生徒の通学費の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図ってまいります。

若者の定住促進を図るために、大学等を卒業した者に加えまして、新たに退学者についても地元就職した方々に対しまして、奨学金返還額の支援を行ってまいります。

小中学校や公民館あるいは体育館の照明をLED照明に改修しながら、省エネによる電力需要の低減や経年劣化による今後の修繕費用の軽減を行いながら、維持管理費の削減を図ってまいります。

町道、林道を走路といたしましたところの「いずもごきマラソン '23」を開催する実行委員会に対しましても開催費用等を補助してまいります。

多様な人が関わり、賑わいが持続できるまちづくりでございますが、若者の定住、地元での就職の促進を目的にしたふるさと就職支援商品券及び発行事業を実施し、新規学卒者及びUターン者の通勤や日常生活の支援を行ってまいります。

東京23区に在住または通勤していた方々が出雲崎町に移住した場合に支給する移住支援金を拡充し、移住者の拡大につなげ、地域の活性化を目指してまいります。

これから夫婦として新生活をスタートいたします世帯を対象に、住宅の購入費等についても支援する「結婚新生活支援事業」を実施してまいります。

空き家バンクに登録する空き家の相続登記費用等を助成するとともに、家財道具等の処分費用あるいは空き家を店舗として利用する際に改修費等を補助する「空家等再生活用支援事業」を実施しまして、空き家バンクへの登録を促進し、空き家の利用、活用を図ってまいります。

地域おこし協力隊制度を活用し、地域の魅力を掘り起こしながら、地域を活性化する取組を進めてまいります。

コロナ禍のため過去3年間中止となっておりました柳津町との姉妹都市交流町民号を1泊2日で開催しながら、柳津町との交流を図りますとともに、只見線、越後線に乗りながら、姉妹都市間での鉄道利用の促進等も図ってまいります。

町民等で構成いたします団体に対して、町の特性を生かした地域のにぎわいを創出する事業等の費用の一部を補助し、地域活動への有効活用を図ってまいります。

集落活動の拠点となる集会所等の維持修繕に係る経費につきましては、費用の一部を助成してまいります。

今後も職員定数の適正化を図りながら行政の効率化に努め、財政の健全化を進めるとともに、各種研修への参加による能力開発に取り組み、町民の立場に立ったぬくもりのある行政サービスを実施してまいります。

なお、令和5年度の主要施策の項目につきましては、年度当初から迅速な事業着手に努めてまいりたいと思っております。

以上、申し上げました考えを基に、安定した財政基盤の確立と健全化に留意しつつ、主要施策を推進するため、次の予算額を今議会に上程いたします。

一般会計では、34億3,000万円、前年度比0.9%増を計上いたしました。

特別会計では、国民健康保険事業4億9,470万円、前年度比2.7%減、介護保険事業6億3,500万円、前年度比3.3%減、後期高齢者医療6,590万円、前年度比0.5%減、簡易水道事業1億7,240万円、前年度比25.5%減、特定地域生活排水処理事業1,200万円、前年度比1.6%減、農業集落排水事業9,920万円、前年度比0.5%減、下水道事業は2億3,400万円、前年度比26.2%減、住宅用地造成事業1,680万円、前年度比54.6%減。

以上、特別会計の合計では、前年度比で10.3%減の17億3,000万円を計上いたしました。

一般会計と特別会計との合計では、前年度比3.2%減の51億6,000万円となっております。

結びとなりますが、出雲崎町は小さな町なれども、困難な時代を生き抜くしなやかさを有しております。これからも将来を見据え、柔よく剛を制する果敢な挑戦を続けて参ります。

この激動の時代の中でリーダーに求められるものは、「磨きぬかれた個性と人望」、「勇気ある行動」、「先見力を備え情熱をもって理想を語ること」、「自分の生き方を支える哲学を語ること」であると考えております。

私も、町民各位のお力添えで町長として在任36年、よわいも卒寿を迎えます。初心を忘れず感謝の気持ちを堅持しながら、退路を断ち、全身全霊を尽くし、町政の伸展に努めてまいります。

本町の令和4年の社会動態は、4年連続の転入超過となり、子育て世代の転入が増えています。今まで継続して取り組んできた子育て・教育施策や宅地分譲等の住宅施策の結果が数字として表れているものと考えます。

この流れを継続的なものとするためにも、よりきめ細やかな施策を実施し、「いままでも、これからも、住み続けたい 関わりたい 帰ってきたい 出雲崎」の実現に向けながら、取組を一步一步、前に進めてまいりますので、議会並びに町民各位の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げながら、令和5年度の施政方針といたします。ありがとうございました。

○議長（三輪 正） これにより、議案第20号から議案第28号まで、議案9件の提出者の説明を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。

（午前11時56分）

○議長（三輪 正） 午前中に引き続いて会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（三輪 正） 28号まで説明がありましたので、補足説明がありましたら、これを順次許しますので、お願いします。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 私のほうから令和5年度一般会計予算につきまして補足説明をさせていただきます。

今ほど町長から施政方針が示されました。この方針に基づきまして編成しました予算となります。予算書と併せまして、定例会資料といたしまして、当初予算案の概要、主要事務事業概要一覧、それを提出させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般会計予算書1ページをお願いいたします。第1条に、歳入歳出予算の総額を定めております。令和5年度当初予算の総額は34億3,000万円、前年度と比較しますと3,000万円、0.9%の増となります。

第2条は、地方債です。起債限度額1億7,160万円、前年度比1,080万円、6.3%の減となっております。

第3条、一時借入金につきましては6億円、昨年度と同額です。

第4条、歳出予算の流用は、ご覧のとおりということでご覧いただければと思います。

それでは、予算書の内容についてご説明いたします。最初に、歳出予算からお願いします。38ページ、39ページ、こちらから歳出予算の細目となります。1款、議会費につきましては、説明を省略させていただきます。また、毎年計上しております経常経費の説明も省略をさせていただきます。説明のページにつきましては、説明欄のページ、主に右側のページ番号をお伝えいたしますので、お願いいたします。

それでは、41ページ、お願いします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2節給料でございます。町長、副町長、お二人分の特別職、それから一般職13人、再任用職員2人ということでそれぞれ給料を計上してございます。

以下、各款の職員人件費につきましては、152ページ以降の給与費明細書に示しておりますので、詳細の説明は省略させていただきます。

続きまして、43ページをお願いします。12節委託料、一番上になります。当直業務委託料、役場の当直業務の委託料ということでかなりの金額になっております。

それから、2目文書広報費、12節委託料です。行政区事務委託料ということで66行政区への委託料を計上しております。こちらもかなりの金額ということになっております。

45ページをお願いいたします。3目財政管理費、12節委託料です。委託料の3つある一番下、財務会計電子決裁化業務委託料です。財務会計のシステムについては、現在も使用しておりますが、現在は紙で出力をして、収入、支出に関しましては紙ベースでの決裁ということになっておりますが、これを電子決裁化するための委託料ということでございます。定例会資料12ページを参考としていただきたいと思います。

13節使用料及び賃借料、こちら真ん中、財務会計システムデータクラウド利用料ということで、こちらにつきましても財務会計の電子化に伴います使用料の増加ということでございます。

続きまして、47ページをお願いします。財産管理費、12節委託料の中の一番下、庁舎増設工事検討業務委託料ということで、手狭になっております役場庁舎につきまして、どのような形で増設をすればいいかというのを専門の業者から検討していただくということで委託料を計上してございます。定例会資料12ページを参考としてください。

続きまして、14節工事請負費です。真ん中、庁舎多目的棟減築工事ということで、旧消防分遣所の木造部分の解体となります。柏崎信用金庫出雲崎支店の進出に伴うものでございます。定例会資料12ページを参考としてください。

その下、庁舎電柱電線管改修工事ということで、役場庁舎裏で高圧受電をしておりますが、その電線管が老朽化により、さびておるということで、その改修となるものでございます。

7目企画費、7節報償費です。ふるさと納税寄附謝礼ということで、今年度と同額計上させていただきました。

49ページをお願いいたします。12節委託料です。真ん中の辺りです、姉妹都市交流町民号実施業務委託料ということで、先ほど町長からのお話もありましたけども、柳津町へ1泊2日で訪れる計画をしているところでございます。

その下です、まち・生活・交通先進連携事業委託料、トリトンプロジェクト、こちらにつきましても、ランチキャンパスの回数を増やす形で計画をしておるところでございます。

その下、ふるさと納税推進事業業務委託料ということで、ふるさと納税サイトを一新するというようなことを計画しておりまして、納税額のアップを目指すということで専門業者の方へ委託する費用となっております。

続きまして、18節負担金補助及び交付金です。町地方バス路線運行費補助金、こちらは大寺線、出雲崎駅線、柏崎線の3路線に対する町単独の補助ということになっております。

町地域のにぎわい創出事業補助金、それとその下、町地域コミュニティ集会所等施設整備費補助

金、今年度まで地域づくり推進事業ということで2つの事業を1つの事業名でやっておりましたけれども、それをソフト事業とハード事業に分けさせていただいたものでございます。定例会資料13ページを参考としていただきたいと思います。

その下、町デマンド交通運行費補助金です。朝8時から夕方6時まで、30分ごとに1日21便運行する予定ということで、定例会資料14ページを参考としていただきたいと思います。

その下、移住支援事業支援金です。こちらにつきましては、18歳未満の世帯員を帯同して移住した場合、1人当たり100万円が支給されるというふうに令和5年度からなったため、18歳未満2人分、200万円を増額して計上させていただいたものでございます。

地域公共交通協議会負担金です。地域公共交通計画の策定をするための協議会の活動費となります。定例会資料14ページを参考としてください。

それから、8目地域おこし協力隊活動費です。こちらは、地域おこし協力隊の活動に係る諸費用を計上してございます。51ページまで計上させていただいておりますが、令和5年度は3名分ということで計上をしておるところでございます。

続きまして、51ページの9目情報管理費、13節使用料及び賃借料の一番下、町スポーツ・健康マイレージ事業システム利用料と、それからその下、17節備品購入費、タブレットです。こちらにつきましては、令和4年度から体育館利用者を対象にスポーツマイレージ事業というのを始めさせていただいておりますが、来年度につきましては、健康活動も対象とするという拡充を行うものでございます。システムをこちらのほうで計上させていただいて、特典等につきましては、健康増進費で計上をさせていただいたものでございます。定例会資料19ページを参考としていただきたいと思います。

続きまして、53ページをお願いします。10目空家等対策費です。こちらは、平成30年度に策定しました空家等対策計画の計画年度が平成31年度から令和5年度までということになっております。令和6年度からの計画を策定するための費用を各節で計上をさせていただいたものでございます。計画期間につきましては同じく5年間で、令和6年度から令和10年度までを予定しているものでございます。

55ページをお願いいたします。12目防犯対策費、19節扶助費です。一番上になります。犯罪被害者等見舞金でございます。犯罪行為により被害に遭われたご本人、またご遺族に見舞金を支給するものでございます。新規事業となります。近隣市町村でも実施しておるものでございます。定例会資料14ページを参考としてください。

それから、2項徴税费、1目税務総務費、22節償還金利子及び割引料です。税還付金及び還付加算金、こちらにつきましては固定資産税課税誤りに係る還付金を計上し、前年度より20万円多く計上しているところでございます。

57ページをお願いいたします。2目賦課徴収費の12節委託料です。上から4段目、固定資産税評

価替作業電算委託料ということで、3年に1度行うものでございます。

その下、13節使用料及び賃借料の一番下2つ、住民税申告支援システム機器賃貸借料、住民税申告支援システム利用料ということで、LGWAN回線を使用しました確定申告データの引継ぎに対応できるシステムへの入替えに係るものでございます。

ちょっと飛びまして、61ページお願いいたします。選挙費でございます。2目新潟県議会議員一般選挙費です。4月9日執行の新潟県議会議員一般選挙に係る所要の経費を計上いたしました。

3目出雲崎町長選挙費、令和6年2月に任期が来ます出雲崎町長選挙に係る所要の経費を計上いたしました。

また、ちょっと飛んでいただきまして65ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費です。18節負担金補助及び交付金、真ん中の辺り、町社会福祉協議会補助金ということで、町社会福祉協議会に対する人件費、事務費、活動費等の補助をする経費となっております。

それから、2目障害者福祉費、12節委託料、一番下のほうの真ん中の辺り、障害者相談支援事業委託料ということで、障害者への一般相談業務を委託しているもので、今年度と同額となっております。

67ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料ということで、この下のほう、障害者台帳・障害福祉サービス管理システム借上料、それからその下、17節備品購入費、パソコンです。現在使用しているシステムから新しいシステムに変えるのですが、それが現在買上げのものから今度リース契約というふうに変更するものでございます。パソコンはそのため購入するものということでございます。

5目老人福祉費、7節報償費、下のほう、敬老会対象者全員へ記念品を贈呈するものでございます。定例会資料15ページを参考としてください。

続きまして、69ページをお願いいたします。6目保健福祉総合センター管理費、12節委託料、真ん中の辺り、指定管理料ということで、電気料の増によりまして委託料が増額しております。

その下、14節工事請負費です。2件の工事を予定しております。定例会資料15ページ、39、40ページを参考としてください。

その下、8目保健福祉事業費の12節委託料です。地域コミュニティセンター事業委託料、町社会福祉協議会に委託しているもので、生きがいデイサービス事業と、地区サロン事業の2つの事業ということで、生きがいデイサービスは4地区に分けて実施し、地区サロンは現在16か所で、来年度2か所増の予定だということでございます。

続きまして、その下、緊急通報体制等整備事業委託料ということで、高齢者世帯に対する緊急通報装置の設置に係る経費でございます。80件分を計上しております。

その下、高齢者パワーアップ事業委託料ということで、運動指導員によるパワーアップ教室を町

社会福祉協議会に委託して実施しているものでございます。

71ページをお願いいたします。上のほうの19節扶助費です。町紙おむつ等支給ということで75人分を計上しております。

その下、町寝たきり老人等介護手当、今年度と同額を計上しております。

その下の町高齢者福祉タクシー・バス利用料助成ということで、利用実績によりまして若干減額というふうになっております。

2項児童福祉費、2目児童措置費、12節委託料ということで、小木之城保育園保育実施委託料、こちらにつきまして園児数等、定例会資料16ページを参考としてください。

18節負担金補助及び交付金、町保育所通園バス運行事業補助金、保育園、こども園に対する補助金を計上してございます。定例会資料、こちらも16ページを参考としてください。

その下、町障害児保育事業補助金、これは保育園、こども園への人件費の補助ということで、こちらも定例会資料16ページをお願いいたします。

一番下の19節扶助費です。児童手当関係は、法律に基づきまして算定した経費を計上してございます。

その下の出雲崎こども園施設型給付費及び利用料給付費、こちら園児数等につきましては、定例会資料17ページをご覧ください。

それから、73ページから75ページにかけてでございますが、5目多世代交流館事業費、7節報償費、10節需用費、11節役務費、12節委託料、この辺が未来へつなぐ子育て応援宣言事業関連でございます。関連事業費を計上いたしました。定例会資料17ページを参考としていただきたいと思います。

続きまして、75ページの14節工事請負費です。下のほう、きらりの森整備工事ということで、今年度取得しました菜園脇の土地につきましての整備工事ということでございます。定例会資料17ページ、41ページを参考としてください。

それから、6目子育て支援費、7節報償費、一番下のほう、町幸せを運ぶコウノトリ祝金、詳細につきましては定例会資料18ページをご覧ください。

続きまして、77ページをお願いします。こちら18節負担金補助及び交付金の出産・子育て応援交付金、こちらは国が創設しました交付金ということでございます。定例会資料18ページをご覧ください。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費の1目保健衛生総務費、7節報償費です。歯科保健事業報償ということで、町外の歯科医師をお願いする関係で増額ということでお願いします。

79ページです。12節委託料、上から2つ目、健康増進計画策定業務委託料ということで、第3次の健康増進計画の策定業務を委託するものでございます。定例会資料18ページをご覧ください。

続きまして、19節扶助費、町骨髄等移植ドナー支援事業助成金、こちら来年度新規事業となりま

す。定例会資料19ページをお願いいたします。

下のほう、4目健康増進費の7節報償費、スポーツ・健康マイレージ事業特典ということで、先ほど情報管理費のところシステムで計上をさせていただいたところの説明した関係でございます。定例会資料19ページを参考としてください。

続きまして、81ページから83ページにかけてです。5目母子衛生費、7節報償費、10節消耗品費、19節扶助費、こちらは妊娠、出産、育児をトータルサポートする関係の費用を計上いたしました。定例会資料19ページ、42ページを参考としてください。

81ページ、下のほうの備品購入費、電子血圧計セット、その下の軽自動車、こちら産後ケア用に準備するものでございます。

続きまして、83ページをお願いします。6目環境衛生費の12節委託料、真ん中の辺り、資源ごみ分別回収委託料、資源ごみ処理委託料を計上しております。先ほど町長からもお話ありましたように、ペットボトルの回収を令和5年度から毎週実施する予定ということでございます。定例会資料20ページをご覧ください。

それから、真ん中辺りのところ、斎場事務委託料は長岡市に委託しているものでございます。

下から2つ目の犬の登録管理システム更新業務委託料、マイクロチップに対応するためのシステムを導入する費用となります。

委託料の一番下、町地球温暖化対策実行計画策定業務委託料ということで、2050年、脱炭素社会の実現に向けた計画策定業務を委託するものでございます。定例会資料20ページを参考としてください。

18節負担金補助及び交付金、その上から2つ目、長岡市北部斎場整備事業負担金、与板及び寺泊の斎場を統合して新たな斎場を整備するための負担金でございます。定例会資料20ページを参考としてください。

負担金のところの下から2つ目、県広域被害防止協議会負担金、これはライフル射撃場建設費に係る市町村の負担金ということになります。

その下の斎場使用料補助金です。来年度から長岡市の斎場使用につきまして有料化するというに伴いまして、町民の皆さんが与板斎場を利用する場合の使用料を全額助成するというものでございます。定例会資料21ページを参考としてください。

85ページをお願いいたします。5款労働費、1目労働諸費の18節負担金補助及び交付金、ふるさと就職支援商品券発行事業交付金、地元就職した若者に商品券を交付し、定住を促進するというものでございます。

87ページをお願いいたします。下のほう、6款農林水産業費の1項農業費の3目農業振興費の7節報償費です。農業法人組織検討委員会委員報酬ということで、12名の委員で5回分を計上しているものでございます。

89ページをお願いいたします。12節委託料です。有害鳥獣駆除委託料、こちらは例年出雲崎猟友会へ委託しているものでございます。

14節工事請負費、釜谷梅団地農道整備舗装工事、定例会資料21ページ、43ページを参考としてください。

18節負担金補助及び交付金、出雲崎まるごとオーナー実行委員会負担金、今年度と同額計上です。町鳥獣被害防止対策協議会負担金、対策強化するため、増額計上となっております。

町水田活用推進事業補助金、今年度とほぼ同額となっております。定例会資料21ページを参考としてください。

それから、その下、町主食用米販売継続応援事業補助金、農家の経営継続を支援する補助金ということで、定例会資料22ページをご覧ください。

その下、町電気柵設置支援事業補助金ということで、鳥獣被害対策ということでの新規事業となります。定例会資料22ページをご覧ください。

それよりちょっと下、出雲崎ライスセンター能力増強事業補助金、今年度機器の納期が見通せなかったため、令和5年度に改めて計上をさせていただいたものでございます。定例会資料22ページを参考としてください。

その下、中山間地域等直接支払交付金、15地区で現在取り組んでいただいております。今年度と同額計上となっております。

91ページをお願いいたします。4目農地費、7節報償費と12節委託料、それから18節負担金補助及び交付金、県営中山間地総合整備事業関連の経費を計上させていただいております。定例会資料23ページ、44ページをご覧ください。

それから、その下のほう、多面的機能支払交付金、町全体で公益の一組織ということで活動をしていただいておりますが、細かい組織は21組織ということになっておりまして、それを取りまとめて活動しているというものでございます。

93ページをお願いいたします。6目地籍調査費、こちらにつきましては国の補正によりまして、令和4年度からの繰越し事業と併せまして実施するものでございます。定例会資料23ページ、45ページを参考としてください。

95ページをお願いいたします。2項林業費の2目林業振興費、12節委託料です。林道橋定期点検業務委託料、5年に1回定期点検を実施しているものでございます。定例会資料23ページ、46ページを参考としてください。

14節工事請負費です。県単林道工事ということで、吉川滝谷線の舗装工事を計画しております。定例会資料24ページ、47ページを参考としてください。

24節積立金、森林環境基金積立ということで、令和5年度の森林環境譲与税全額を積み立てるものでございます。

97ページをお願いいたします。3項水産業費、1目水産業振興費です。18節負担金補助及び交付金、町漁業者経営支援事業補助金、物価高騰に対する漁業者の経営支援となっております。定例会資料24ページを参考としてください。

2目漁港費の12節委託料、海浜クリーン作戦委託料ということで、昨年より若干減額になっておりますが、ある程度の金額を計上させていただいているところでございます。

99ページをお願いいたします。7款商工費、2目商工業振興費の18節負担金補助及び交付金、町商工会運営費補助金です。令和5年度に減員します職員の人件費を補助するため、増額しておるところでございます。定例会資料24ページを参考としてください。

負担金のところの一番下、町専門家派遣事業助成金、事業者の経営改善、または円滑な事業継承を図るための助成ということで、新規事業となっております。定例会資料25ページを参考としてください。

101ページをお願いいたします。3目観光費の17節備品購入費、普通自動車です。1,500ccの箱型のバンを購入する予定でございます。

18節負担金補助及び交付金、出雲崎「美食」めぐり実行委員会負担金、町船まつり協賛会負担金、出雲崎ストリートジャズ開催費補助金、町観光協会活動事業補助金等の負担金または補助金は、例年開催している内容の経費ということで計上をさせていただいております。出雲崎「美食」めぐり実行委員会負担金は、定例会資料25ページにございます。よろしく申し上げます。

その負担金の一番下、出雲崎まんぷくまつり事業補助金ということで、秋に計画しております食をテーマにしたイベントの補助ということです。新規事業となります。定例会資料25ページを参考としてください。

4目心月輪管理費、12節委託料の指定管理料です。電気料金の値上げに伴いまして、増額しておるところでございます。

5目天領の里管理費、7節報償費、一番下のほう、日本海夕日公園リニューアルデザイン等謝礼ということで、イベント広場などの改修に向けたデザインの提案を募集するものでございます。

103ページをお願いいたします。14節工事請負費、多目的研修室照明LED改修工事、それから時代館タラップ設置工事ということで2件の工事を計画しております。定例会資料26ページを参考としてください。

105ページをお願いいたします。8款土木費、2項道路橋りょう費の1目道路橋りょう総務費、12節委託料です。道路台帳補正業務委託料ということで、来年度から5年間かけまして図面のCAD化に取り組むということで増額しているところでございます。定例会資料26ページを参考としてください。

107ページをお願いいたします。2目道路維持費の12節委託料、除雪委託料です。今年度より若干増額して計上しております。必要に応じまして補正で対応させていただきます。

そこの一番下、トンネル定期点検業務委託料ということで、こちらにつきましても5年ごとに実施しているものでございます。定例会資料27ページを参考としてください。

14節工事請負費です。町道維持修繕工事、こちらにつきましては妻入りの街並み線と大門団地線を計画しているというところで、定例会資料27ページ、48から49ページを参考としてください。

3目道路新設改良費の12節委託料、下のほう、道路測量設計監理業務委託料ということで、路線測量と設計業務の委託を行うものでございます。

一番下の工事請負費、道路新設改良舗装工事ということで3路線を計画しております。定例会資料27ページと50から52ページをご覧ください。

続きまして、109ページ、4目橋りょう維持費、12節委託料ということで、橋りょう定期点検業務委託料と、15の橋の点検を予定しているものでございます。

橋りょう塗膜調査業務委託料ということで、こちらは8橋の橋桁の点検を行うものでございます。

111ページをお願いいたします。5項住宅費、1目住宅管理費の14節工事請負費です。大門町営住宅外壁塗装修繕工事ということで、大門第1住宅の外壁塗装工事を行います。定例会資料28ページ、53ページを参考としてください。

2目街なみ環境整備費の18節負担金補助及び交付金、がんばる街並み支援助成金は、1件分を計上しております。

3目住宅環境整備費の18節負担金補助及び交付金、町新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金5件分を計上しております。

町住宅無敵化補強事業補助金、こちらは1件分を計上しております。

それから、一番下、9款消防費、1項消防費の1目常備消防費、12節委託料、常備消防事務委託料ということで、今年度より若干減額となっております。定年延長によりまして、退職金分が減ということになったそうでございます。

113ページをお願いいたします。2目非常備費消防費の1節報酬です。消防団員の出勤報酬が、訓練等の増によりまして増額となっております。

10節需用費の被服費です。消防団活動服を新基準のものに更新する費用ということでございます。定例会資料28ページを参考としてください。

3目消防施設費、12節委託料ということで、防火水槽用地測量業務委託料、それから14節工事請負費、防火水槽設置工事ということで、来年度設置予定箇所の防火水槽関係の費用となります。定例会資料28ページ、54ページをご覧ください。

115ページです。一番上、井鼻地区コミュニティ消防センター外壁改修工事ということで、部分的な外壁の張り替え、塗装を計画しているところでございます。

27節繰出金、簡易水道事業特別会計繰出金消火栓取替工事分ということで、市野坪地内で2か所の取替を予定してございます。定例会資料57ページをご覧ください。

4目防災対策費、10節需用費の印刷製本費です。町原子力ガイドブック、町防災ガイドブックの印刷を行います。それぞれ2,500部を予定してございます。

それから、11節役務費、車両免許教習授業料ということで、職員2人に大型免許を取得してもらうための費用を計上しております。

117ページをお願いいたします。12節委託料、上から3段目、町ハザードマップ作成業務委託料ということです。こちらは現在のものを修正を行いまして、全戸配布を新たにすることでございます。

続きまして、14節工事請負費、津波避難対策整備工事ということで、避難路に照明を設置している工事となります。来年度は、鳴滝町、木折町で計画しているところでございます。

17節備品購入費、災害用スマートフォン、こちらは古くなった携帯電話を10台、スマートフォンに更新する費用となっております。

その下の防災行政無線戸別受信機、こちらは新たに15台を購入する予定でございます。

119ページをお願いいたします。10款教育費、1項教育総務費の3目教育振興費、7節報償費、入学祝金です。小学校3万円が24名、中学校5万円が19名を予定してございます。

121ページをお願いします。18節負担金補助及び交付金、町高校生通学費助成金、通学定期券の購入の3割補助しているもので、85名分を計上しております。

町奨学金返還支援事業助成金、大学等卒業後、町内に居住した若者の奨学金の返還の一部を助成しているということで、中退も今回から含めますけども、5人分を計上しているというものでございます。

4目通学バス運行業務費、12節委託料、こちらは通学バスの運行業務関係の経費を計上させていただいているものでございます。

下のほう、2項小学校費、1目学校管理費の報酬です。学校歯科医報酬が来年度は長岡市の歯科医師をお願いする関係で増額しているものでございます。

その下のほう、会計年度任用職員報酬ということで10名、教員補助が3名、介助員が4名、施設管理員が1名の情報理科支援員が2名ということで10名計上させていただいております。

123ページをお願いします。委託料です。下のほう2つ、GIGAスクール運営支援センター業務委託料、校内のICT機器及びネットワークシステムの運用支援を委託するものでございます。

インターネット環境改修業務委託料、インターネット環境の改善を図るものでございます。

125ページをお願いいたします。上のほう、14節工事請負費、網戸設置工事ということで26枚の網戸設置を予定しております。

その下の校舎棟照明LED改修工事ということで、こちらは全部で100台交換をする予定ということで、定例会資料29ページを参考としてください。

真ん中辺になります。2目教育振興費の11節役務費、クラウド型授業支援ソフト通信料ということで、ロイノート150人分の費用となります。

127ページをお願いいたします。3目学校給食費、10節需用費、給食地場産食材料費、学校給食に地元のものをということで、地元のお米、サザエ等を利用していただいて、給食を提供するものでございます。

16節公有財産購入費、休憩室エアコン、これ6畳用になります。

その下のシンク、こちらはシンクが破損したため、交換を予定しております。

続きまして、中学校費の1目学校管理費、1節報酬です。学校歯科医の報酬につきましては小学校と同様でございます。

会計年度任用職員につきましては、教員補助が2人、介助員2人、施設管理員1人の情報支援員1人ということの6名になっております。

129ページをお願いいたします。下のほうの委託料2つ、G I G Aスクール運営支援センター業務委託料からインターネット環境改修業務委託料、こちらいずれも小学校と同様ということでございます。

131ページをお願いいたします。一番上、14節工事請負費、校舎棟照明LED改修工事、こちらは全部で76台、交換予定でございます。定例会資料29ページを参考としてください。

その下の理科室実験台塗装工事ということで、全部で9台の塗装を予定しております。

それから、2目教育振興費の11節役務費、下のほう、クラウド型授業支援ソフト通信料ということで、ロイノート77人分の費用となります。

それから、一番下、18節負担金補助及び交付金、地域部活動運営費支援事業補助金、令和5年度から休日の部活動が地域に移行されることに伴いまして、実施団体に運営費等の補助をするものでございます。定例会資料30ページをご覧ください。

133ページです。学校給食費の10節需用費の給食地場産食材料費、こちらは小学校と同様ということでございます。

真ん中から下のほう、16節公有財産購入費、休憩室エアコン、こちらも6畳用ということでございますし、こちらもシンクが破損したため、交換ということでございます。

それから、17節備品購入費ということで、保存食用冷凍庫ということで、こちらも冷凍庫が故障したということで入替えということになります。

その下の18節負担金補助及び交付金、物価高騰対策学校給食費補助金ということで、1人1回当たり25円程度の補助ということを計上させていただいたものでございます。

ちょっと飛びまして、139ページをお願いいたします。2目公民館費の14節工事請負費です。上のほうの中央公民館空調設備改修工事、こちらは入ったところの1階の図書コーナー辺りになります。

その下の中央公民館3階照明LED改修工事ということで、こちら3階の図書館とフロア、全部で55台交換する予定となっております。定例会資料30ページを参考としてください。

17節備品購入費、普通自動車、現在使用しているワゴン車の入替えということでございますし、

除雪機につきましては、公民館で使用する除雪機を購入するものでございます。

143ページをお願いします。6目良寛記念館管理費の14節工事請負費です。下のほう、管理棟空調改修工事ということで、定例会資料30ページをご覧いただきたいと思います。

145ページをお願いいたします。真ん中から下のほうですけれども、8目公設学習塾事業費ということで、学習塾に係る所要の経費を計上させていただいたものでございます。

147ページをお願いいたします。真ん中辺、5項保健体育費の1目保健体育総務費、18節負担金補助及び交付金、いずもぎきマラソン‘23実行委員会活動費補助金ということで、こちら新規事業となります。定例会資料31ページ、55ページをご覧ください。

149ページをお願いいたします。2目体育施設費、14節工事請負費です。こちらは記載の3件の工事を予定してございます。町民体育館1階照明LED改修工事につきましてはも定例会資料31ページをご覧ください。

その下、17節備品購入費、テントですが、3張りのテントを購入する予定でございます。

それから、その下のほうの公債費、こちらは元金につきまして過疎債の償還が若干増加しております。

次に、歳入予算のほうをお願いいたします。11ページをご覧ください。1款町税でございます。町民税は、個人、法人とも今年度よりも増額を見込んでおります。

2項固定資産税、こちらにつきましては、エコパークいずもぎきの償却資産の減、あと宅地評価額の減等によりまして減額となっております。

13ページをお願いいたします。2款地方譲与税以降の譲与税、そのほか交付金等につきましては、地方財政計画、その伸び率等を参考に、また過去の実績等を踏まえまして適切な額を見積りさせていただいているところでございます。

6款法人事業税交付金、今年度の実績を踏まえた額で計上させていただいているところでございます。

それから、7款地方消費税交付金、それから9款環境性能割交付金、こちらにつきましても今年度、実績等を踏まえました額で計上をさせていただいているところでございます。

15ページの11款地方交付税でございます。本町の歳入の大宗を占めているものでございます。地方交付税は、当初予算では例年見積額から一定の留保額を見込んでおります。新年度は、その留保額を少し圧縮して増額計上をさせていただいたものでございます。

15ページの下の方、13款電源立地地域対策交付金、2節電源立地地域対策交付金、これはふれあいの里のろ過装置更新工事、あと各公共施設の照明のLED改修工事等に充当をさせていただいております。

それから、1枚めくっていただきまして、17ページの一番上、3節大規模発電用施設立地地域振興事業補助金につきましては、ごみの収集運搬委託料、それから通学バスの運行事業、小中学校の

運営費としての教員補助員などの人件費や光熱水費等に充当させていただいているところでございます。

それから、18ページから23ページ、それから23ページから27ページのそれぞれ国庫支出金、県支出金につきましては、補助対象事業費に応じて定められた補助率、または負担割合を乗じて適正な額を見積もっておりますので、よろしくお願いたします。

25ページの7目環境整備事業交付金、1節環境整備事業交付金でございます。こちらは県エコパークいずもぎき第3期処分場周辺環境整備事業交付金ということで、平成27年度から令和12年度まで総額15億5,000万円の交付を受けることになっております。令和4年度までで10億円の交付をいただいているということで、新年度も1億円の交付を見込んでいます。

続きまして、29ページをお願いいたします。19款寄附金の2目ふるさと納税寄附金、今年度の当初予算と同額を計上させていただきました。

20款繰入金、1目基金繰入金、1節財政調整基金繰入金、当初予算では2億7,000万円の繰入れということを予定しております。令和4年度と同額の計上という形になっております。先ほどもお話ししましたが、令和4年度末の残高としては21億700万円程度でございますということでございます。

それから、35ページをお願いいたします。23款町債でございます。説明欄に掲げてございます事業につきまして起債をするものでございます。

歳入歳出予算につきましての説明は以上でございます。

それから、先ほどちょっとお話ししました152ページ、こちら以降につきましては、給与費明細書が添付されてございます。それから158ページ、こちらは債務負担行為の調書ということでございませし、159ページは地方債の年度末残高の資料ということでございます。

補足説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） 次に、議案第21号から議案第23号について説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） それでは、議案第21号から23号の特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

初めに、国保特会予算につきましてお願いいたします。歳出予算について主なものを申し上げます。予算書の17ページをお願いいたします。1款総務費には、職員1人分の人件費、国保税の賦課徴収に係る経費等を計上しております。

1項1目一般管理費の12節委託料と13節使用料及び賃借料には、国保事業市町村事務処理標準システムの関係予算を計上しております。

19ページをお願いいたします。2款保険給付費には、療養諸費や高額療養費等、保険から給付される経費を計上しております。一般被保険者療養給付費は、ここ3年間の実績や被保険者数を考慮して給付費が減額するものとして予算を計上しており、約1,900万円の減額となっております。

21ページをお願いいたします。2款4項1目出産育児一時金については、1件当たり43万円から50万円に増額をしております。

3款保健事業費納付金には、県に支払うための納付金として医療給付費分、高齢者支援金等分、介護納付金分の予算を計上しており、全体で約480万円の増額となっております。

23ページをお願いいたします。4款保健事業費には、特定健診、特定保健指導に要する経費、また疾病予防として人間ドック検診委託料等を計上しております。人間ドックは、30歳から74歳の方を対象に1人当たり2万円の助成をいたします。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。9ページをお願いいたします。1款国民健康保険税は、前年度と同じ税率で予算計上しております。算定方法等につきましては、定例会資料の63ページにありますので、参考にしてください。

11ページをお願いいたします。6款県支出金は、医療給付費に必要な費用が全額普通交付金として交付されますし、保険者努力支援制度や特定健診に伴う財源措置として特別交付金が交付されません。

13ページをお願いします。8款繰入金には、一般会計からの繰入金を計上しております。1節から5節までは全て法定内繰入金となります。低所得者に対する保険税の軽減分、年齢や所得構成等の基準により繰り入れるものです。また、保険税率の上昇を抑えるために、財政調整基金繰入金として330万円を予算計上しており、令和5年度末の基金残高は1億1,660万8,000円となる見込みです。

なお、国保特別会計の収支状況につきましては、定例会資料の61ページ以降にございますので、参考にしてください。

国保特会につきましては以上でございます。

次に、介護特会予算について説明をさせていただきます。初めに、歳出予算について主なものを申し上げます。予算書の45ページをお願いいたします。1款総務費には、職員2人分の人件費、保険料の賦課徴収費、介護認定審査会に要する経費を計上しております。

1項1目一般管理費の12節委託料と13節使用料及び賃借料には、令和5年度から導入する介護保険事業所台帳管理システムの関係予算を計上しております。

47ページをお願いします。4項1目計画策定委員会費には、第9期介護保険事業計画の策定に関する予算を計上しております。

2款保険給付費には、介護サービス費等として介護保険から給付される経費を計上しております。

1項1目介護サービス給付費は、前年度と比較して居宅介護サービス給付費はほぼ同額、施設介護サービス給付費は1,000万円の増額、地域密着型介護サービス給付費は360万円の増額を見込んでおります。

2目介護予防サービス給付費は、要支援者数の増によりまして100万円の増額を見込んでおります。

す。

49ページをお願いします。4款地域支援事業費では、介護保険の総合事業に係る経費を計上しております。1項介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1、2の方及び基準該当の方に係る訪問型、通所型サービス給付費の予算を計上しており、51ページの2項包括的支援事業・任意事業費には、包括支援センターの委託等に要する経費を計上しております。

また、4目生活支援体制整備事業費には、町社会福祉協議会に事業を委託するための経費を計上しております。

53ページをお願いします。3項一般介護予防事業費には、八手の茶の間と新津邸の茶の間の事業を町社会福祉協議会に委託する経費を計上しております。

次に、歳入予算についてをお願いします。37ページをお願いいたします。介護保険の保険料率は3年ごとに見直すこととされており、令和5年度は前年度と同率になっております。

なお、第1号被保険者数は前年度より若干の減となっております。

3款国庫支出金の介護給付費負担金は、介護給付に係る国の負担分で、給付費に対しまして居宅分は20%、施設分は15%の負担率となっております。

39ページをお願いいたします。4款支払基金交付金のうち、介護給付費交付金の負担割合は給付費の27%、それから5款県支出金のうち、介護給付費県負担金は給付費に対しまして居宅分は12.5%、施設分は17.5%の負担率となっております。

41ページをお願いいたします。7款繰入金のうち、1項1目の一般会計からの介護給付費繰入金は、給付費の12.5%の負担割合となっております。

また、2項基金繰入金は600万円を計上しております。令和5年度末の基金残高は1億1,754万4,000円となる見込みです。

介護特会予算につきましては以上です。

最後に、後期高齢者医療の特会予算につきまして説明をさせていただきます。歳出予算からお願いします。69ページをお願いいたします。3款後期高齢者医療広域連合納付金は6,293万5,000円で、保険料納付分と保険基盤安定化に係る県、町の負担分の合計額を計上しており、前年度より54万5,000円減額しております。

次に、歳入予算の65ページをお願いします。後期高齢者医療の被保険者数につきましては、団塊の世代が後期高齢者に移行することに伴いまして、20人程度増額する見込みです。

1款後期高齢者医療保険料は4,516万6,000円を計上しており、前年度より125万7,000円減額しております。後期高齢者医療の保険料率は、令和2年度から据置きとなっており、均等割額は4万400円、所得割率は7.84%です。

3款、一般会計からの繰入金は、保険基盤安定化及び事務費に係る繰入金となっております。

補足は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（三輪 正） ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時08分）

○議長（三輪 正） 再開いたします。

（午後 2時18分）

○議長（三輪 正） 次に、日程第28、議案第24号から議案第28号についてお願いします。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） では、議案第24号につきまして補足説明をさせていただきます。

簡易水道事業では、神条地区の配水管布設替え、尼瀬地区の給水管の布設替え工事の更新工事を実施いたします。また、公営企業会計移行に向けた最終年度の作業を実施いたします。

それでは、主な内容でございます。歳出の87ページをお願いいたします。1款1項総務管理費では、主に料金の徴収に係る費用を計上しております。12節委託料の中に、公営企業会計移行に係る費用を計上しております。法適用年度に向けた予算調整、条例、規則の制定、改廃、会計システムの仮稼働を実施いたします。簡水会計と汚水処理の3会計、それぞれに計上してございますが、令和5年度では4会計合わせまして1,800万円ほどを計上してございます。

同じく87ページから89ページにかけてでございますが、2款1項水道管理費は施設の維持管理費に係る経費です。修繕料、水質検査等の経費を計上しております。

88、89ページでございますが、3款1項1目配管布設整備費です。14節工事請負費、消火栓取替工事は2か所を実施いたします。

管路工事につきましては、神条地区の配水管布設替え工事、尼瀬地域の給水管の布設替え工事などを実施いたします。

2目取水施設整備費では、小木浄水場の部材交換の経費を計上しております。

歳入につきましては、水道使用料のほか、国庫補助金、起債などをそれぞれ計上してございます。

続きまして、議案第25号、特定地域生活排水処理事業でございます。令和5年度は、浄化槽の維持管理や起債の償還などに係る経費を計上しております。例年とほぼ同様の予算構成となっております。

次に、議案第26号について、農排会計でございます。補足説明をさせていただきます。124、125ページをお願いいたします。2款1項1目維持管理費、14節工事請負費の中に監視警報システムの更新工事を計上しております。令和6年1月でNTT東日本のISN回線、デジタル通信サービスが終了することから、通信システムを更新するものでございます。

歳入につきましては、使用料、起債などを計上しております。

農排会計は以上でございます。

続きまして、議案第27号、下水道会計でございます。145ページをお願いいたします。2款1項1目、維持管理費の工事請負費に久田浄化センター電気計装設備更新工事を計上しております。令和4年度は、水処理系の電気計装設備更新でございましたが、5年度は汚泥処理系統の電気計装設備の更新を計画しております。既存品は平成9年の設置で26年経過しておりますので、ストマネ計画に基づきまして更新をいたします。財源といたしまして、社会資本整備交付金、起債等を充当いたします。

下水会計は以上でございます。

最後に、議案第28号、宅造会計につきまして補足説明をさせていただきます。158、159ページをお願いいたします。1款1項2目住宅団地事業費です。12節委託料に造成地の確定測量費用として280万円、宣伝広告費として297万9,000円を計上いたしました。

歳入でございますが、4区画分の分譲収入を見込ませていただきました。

以上でございます。

◎予算審査特別委員の選任

○議長（三輪 正） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第20号から議案第28号までの議案9件につきましては、委員会条例第5条の規定により、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号から議案第28号までの議案9件につきましては、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○議長（三輪 正） お諮りします。

ただいま設置が決定しました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く9人を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は議長を除く9人を選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩いたします。

（午後 2時25分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時26分)

◎予算審査特別委員会の正副委員長の互選

○議長（三輪 正） これから諸般の報告を行います。

休憩中に予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

予算審査特別委員会の委員長に高桑佳子議員、副委員長に小黑博泰議員がそれぞれ互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（三輪 正） 議案第20号から議案第28号まで議案9件は、予算審査特別委員会に付託します。

なお、質疑は委員会において行いますので、ご了承ください。

◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午後 2時27分)